

## ■改定内容一覧

現在の 条番	現在の 項番	変更後 の条番	変更後 の項番	変更前(現在の利用規定)	変更後
3	2	3	2	2. ダイナースクラブは毎月20日(土・日・祝日の場合は前営業日)、SuMi TRUST CLUBカードは毎月17日(土・日・祝日の場合は前営業日)までにご登録いただいた場合、翌月の10日お支払分のご利用代金明細書の郵送から停止されます(登録の状況により、翌々月からの停止となる場合もあります)。	2. 毎月18日(土・日・祝日の場合は前営業日)までにご登録いただいた場合、翌月の10日お支払分のご利用代金明細書の郵送から停止されます(登録の状況により、翌々月からの停止となる場合もあります)。
7	2	7	2	(2) 登録会員の保有するカードの有効期限が満了したとき	(2) 登録会員の保有するカードが退会となった後、当社が定める一定期間を経過したとき

